

# かわち



## 夏の風物詩! 祇園祭

7月4日、古河林、手栗、羽子騎地区の祇園祭が行われました。それぞれ地区の中学生が神輿を担ぎながら地区を練り歩きました。(写真は古河林地区の祇園祭)

### <主な内容>

- 日頃の備えできていますか? .....P 2~3
- くらしの情報 .....P 4~5
- 児童扶養手当 .....P 6
- 生涯学習のとびら .....P 7
- 子育て支援センターだより .....P 11

### ◆ 定例相談 ◆

#### 心配ごと相談

日時 9月1日(火) 午前10時~正午  
9月15日(火) }  
場所 公民館第2分館  
問合せ先 河内町社会福祉協議会  
☎84-2830

#### 教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時~正午  
場所 教育委員会事務局  
問合せ先 ☎84-3322  
☎84-4730

#### 成田空港に関する相談

日時 月~金曜日 午前9時~午後4時  
場所 株ふるさとかわち事務所2階  
(河内町長竿188)  
問合せ先 茨城地域相談センター  
☎84-5017

#### 交通事故相談

日時 月~金曜日  
午前9時~正午 午後1時~4時45分  
弁護士相談 毎週水曜日  
午後1時~4時(要予約)  
土浦合同庁舎 本庁舎3F(☎029-823-1123)  
巡回相談 毎月第2水曜日  
午前10時~正午 午後1時~3時  
龍ヶ崎市役所(☎64-1111)  
※弁護士相談・巡回相談は面接のみ  
問合せ先 県南地方交通事故相談所  
☎029-823-1123

### ◆ 交通事故発生状況 ◆

#### 町内の交通事故 6月発生状況

	(前月比)	(累計)
発生件数(人身事故)	5件(+1)	(15)
死者数	0人(±0)	(0)
負傷者数	12人(+7)	(26)

龍ヶ崎警察署調べ

### ◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた	6人	転入	15人
おくやみ	11人	転出	20人

### ◆ 人口・世帯 ◆

#### 平成21年7月1日現在

人口	10,703人	(-10)
男	5,265人	(-9)
女	5,438人	(-1)
世帯数	3,407世帯	(-4)

### ◆ TELガイド ◆

役場	☎84-2111	教育委員会	学校教育G	☎84-3322	
都立	生活環境G	☎84-2361	事務局	生涯学習G	☎84-2843 (公民館)
整備	建設G	☎84-2921	福祉センター	☎84-3699	
つつみ	会館	☎86-3740	保健センター	☎84-4486	
地域包括	支援センター	☎60-4071	防犯かわち (音声案内)	☎84-2212	
社会福祉	協議会	☎84-2830	シルバー人材センター	☎84-5455	

### ◆ 休日診療当番医(9月) ◆

	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
6日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	山村医院 ☎66-0555	鴻巣クリニック ☎61-0151
13日	宮本病院 ☎029-979-2114	朝野循環器科クリニック ☎62-0178	横田医院 ☎62-0047
20日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	渡利耳鼻咽喉科医院 ☎62-4133	山本医院 ☎66-3348
21日	鈴木クリニック ☎029-892-3640	福岡小児科医院 ☎66-3245	いがらしクリニック ☎62-0936
22日	佐倉クリニック ☎029-892-7011	池田病院 ☎64-1152	牛尾病院 ☎66-6111
23日	いなしきクリニック ☎029-892-3372	細井クリニック ☎66-2000	野村医院 ☎62-6561
27日	坂本(隆)医院 ☎029-892-2232	兼子内科循環器科 ☎64-3105	北竜耳鼻咽喉科クリニック ☎95-3387

\*休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム: 24時間お医者さんを探すことができます。  
救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199  
救急医療情報システム ホームページ: <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>  
携帯サイト: <http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

### ◆ ごみ収集日(9月) ◆

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 8・22 C地区 1・15・29	A地区 12 C地区 26
B地区 10・24 D地区 3・17	B地区 D地区
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	9月中の予約 → 10月3日





写真提供：稲敷地方広域消防本部

# 家庭でできる防災対策

災害はいつ起こるかわかりません。重要なのは普段からの「備え」です。万が一のことを考え、「備え」をしつかりしてれば被害を少なくできます。日頃から、家族で地震が起きた時にはどうするかなど防災対策のことを話し合ひましょう。

**家の耐震性について考えてみましょう！**

阪神淡路大震災では、死者の約8割が家屋の倒壊などによる圧迫・窒息死といわれています。また、倒壊した家屋の多くが昭和56年以前の古い建物ということがわかっています。

このようなことを教訓にして、まずは住んでいる家屋の耐震性を確認しましょう。

**家の中の安全を確保しましょう！**

地震の時は家具やテレビが倒れたり、避難口をふさいだりする危険もあります。そうならないように壁に固定したり飛散防止措置などの安全対策が必要です。



- ◆タンス・本棚・食器棚・テレビなどはし字金具や支え棒、粘着マットなどで柱や壁に固定する。また、上に水槽や花瓶など重いものを置かない。
- ◆窓ガラスには飛散防止フィルムを貼る。
- ◆カーテンは防災加工されたものを使う。
- ◆ストーブは耐震自動消火機能のあるものを使用する。

など

# 日頃の備えできているですか？

ここ数年、集中豪雨や台風の上陸による被害、さらには岩手宮城内陸地震や新潟県中越地震の発生など、数多くの自然災害が日本列島を襲っています。わたしたちの住んでいる関東地方も地下にいくつものプレートが沈み込んで地震頻発地帯になっています。自然災害は未然に防ぐことはできませんが、日頃の取り組みにより被害を少なくすることは可能です。9月1日の「防災の日」の前に、ぜひ防災対策を生活の一部に取り入れ、できることから積極的に取り組みましょう！

## 非常持出品・非常備蓄品を準備しましょう！

日頃から避難するときを持ち出す「非常持出品」や非難から復旧までの数日間の生活物資となる「非常備蓄品」を準備しておきましょう。

## 準備しておかないとどうなる？

大災害が発生した場合、水道などが使用できなくなったり、道路の破損などで救援活動がすぐにできない可能性があります。数日間は自足で

きるよう準備をしておきましょう。

※乳幼児や妊婦および要介護者等のいる家庭では、ミルク・母子手帳・障害者手帳・補助具など、それぞれ事情に合わせて準備しておきましょう。

## 非常持ち出し品

災害発生時に持ち出す物。あまり多くしないで、すぐに取り出せる場所に保管。

<h3>懐中電灯</h3> <p>できれば一人一つ用意。予備の電池と電球も忘れずに。</p>	<h3>携帯ラジオ</h3> <p>小型で軽く、AMとFM両方聞けるものを用意。予備の電池も忘れずに</p>	<h3>非常食・水</h3> <p>乾パンや缶詰など、火を通さずに食べられるものを。水はペットボトルが便利。</p>
<h3>貴重品</h3> <p>現金、通帳、印鑑、健康保険証、住民票のコピーなど</p>	<h3>救急医薬品</h3> <p>傷薬、ばんそうこう、解熱剤、かぜ薬、胃腸薬、目薬など。常備薬があれば忘れず用意。</p>	<h3>その他</h3> <p>ヘルメット、下着、タオル、軍手、ライター、ナイフ、ビニール袋、ティッシュ、ビニールシートなど</p>

## 非常備蓄品

災害発生後の数日間を支える生活物資

<h3>食品</h3> <p>缶詰やレトルト食品、ドライフーズや栄養補助食品、調味料など。食料は非常食3日分を含む数日分を備蓄しておく。</p>	<h3>燃料・その他</h3> <p>卓上コンロや固形燃料、予備のガスボンベのほか、毛布、寝袋、洗面用具、ラップ、使い捨てカイロ、ロープ、ボール・スコップなどの工具、マスク、トイレトペーパー、ドライシャンプーなどがあると便利。</p>
<h3>水</h3> <p>飲料水は大人一人当たり、1日3リットルが目安。少なくとも3日分の用意を。ペットボトルのほか、ポリタンクにも貯めておくと便利。</p>	

## 非常持ち出し品チェックリスト

- |  |  |   |
|--|--|---|
| <p>☆非常持ち出し袋☆</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> リュックサック</li> <li>☆食料関係☆</li> <li><input type="checkbox"/> 水(ペットボトル入りのミネラルウォーター等)</li> <li><input type="checkbox"/> 乾パンやクラッカー</li> <li><input type="checkbox"/> レトルト食品や缶詰</li> <li><input type="checkbox"/> 粉ミルクと哺乳ビン</li> <li><input type="checkbox"/> 缶切り、ナイフ</li> <li><input type="checkbox"/> 鍋や水筒</li> <li>☆救急・安全☆</li> <li><input type="checkbox"/> 救急医薬品</li> <li><input type="checkbox"/> 常備薬</li> <li><input type="checkbox"/> お薬手帳の写し</li> <li><input type="checkbox"/> マスク</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 予備のメガネ、補聴器</li> <li><input type="checkbox"/> ヘルメット(防災ずきん)</li> <li><input type="checkbox"/> 靴</li> <li><input type="checkbox"/> 軍手</li> <li>☆貴重品☆</li> <li><input type="checkbox"/> 現金</li> <li>(公衆電話用の小銭も忘れずに)</li> <li><input type="checkbox"/> 預金通帳</li> <li><input type="checkbox"/> 健康保険証</li> <li><input type="checkbox"/> 印鑑</li> <li><input type="checkbox"/> 免許証</li> <li>☆衣料等☆</li> <li><input type="checkbox"/> 下着(家族分)</li> <li><input type="checkbox"/> 雨具</li> <li><input type="checkbox"/> タオル</li> <li><input type="checkbox"/> 紙おむつ</li> <li><input type="checkbox"/> 上履き(スリッパ等)</li> </ul> | <p>☆日用品☆</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 携帯ラジオ</li> <li><input type="checkbox"/> 懐中電灯</li> <li><input type="checkbox"/> 予備の電池</li> <li><input type="checkbox"/> ライター(マッチ)</li> <li><input type="checkbox"/> ロープ</li> <li><input type="checkbox"/> 生理用品</li> <li><input type="checkbox"/> ティッシュ、ウェットティッシュ</li> <li><input type="checkbox"/> ラップフィルム</li> <li><input type="checkbox"/> 筆記用具</li> <li><input type="checkbox"/> ビニールシート</li> <li><input type="checkbox"/> 厚手のビニール袋</li> <li>…などなど</li> </ul> <p>これらは主なものですので各家庭で必要なものを追加してください。</p> |
|--|--|---|

# くらしの情報

## ☆教育委員会からのお知らせ

7月から生板小学校および河内中学校において大規模な工事が始まっています。地域の皆さまには、大型車両での資材搬出入や工事の騒音、振動等でご迷惑をおかけすることになります。ご理解いただき、よろしくお願いいたします。

- ◆ 工事名（工事期間）
- ・河内町立生板小学校旧屋内運動場解体工事  
（平成21年7月4日～9月10日）
- ・河内町立河内中学校耐震補強および大規模改修工事  
（平成21年7月4日  
～平成22年3月末）

また、工事現場における事故等にはくれぐれもお気をつけくださるよう重ねてお願いいたします。

- ◆ 問合せ先  
町教育委員会学校教育G  
TEL 84-33322

## 「アフターファイブサロン」受講生募集 ～県南生涯学習センター～

茨城県県南生涯学習センターでは、主に勤労者を対象にした夜間および休日の生涯学習講座「アフターファイブサロン」の受講生を募集いたします。受講料無料です。興味のある方は、まずはお電話ください。

- ◆ 講座（講師名）
- 第1回【8月28日（金）】  
「安政の大獄と水戸藩」  
（水戸史学会理事事務局局長 但野正弘）
- 第2回【9月4日（金）】  
「挑戦」  
（流通経済大学准教授 サツカ 一 部 監 督 中野雄二）
- 第3回【9月11日（金）】  
「サイバー犯罪とオレオレ詐欺」  
（県警サイバー犯罪対策室 渡引高重）
- 第4回【10月2日（金）】  
「自然も人も元気になるまちをめざして」  
（NPO法人つくば環境フォーラム代表理事 田中ひとみ）
- 第5回【10月9日（金）】  
「キャリアデザイン～生き方自分流～」  
（人材育成コンサルタント 坂本冬彦）
- 第6回【10月23日（金）】  
「少子高齢化社会を生きる～知っておきたい病気とその予防～」  
（茨城県立中央病院副院長 土井幹雄）
- 第7回【11月6日（金）】  
「落語のおもしろさと江戸文学」  
（えどさき笑遊館 鶯春亭 梅八）
- 第8回【11月15日（日）】  
「創作劇『ゴッホとゴーガン』」  
（劇団「宙の会」）

- 第9回【11月26日（木）】  
「世界の最先端科学を知る～生活を支援するロボット技術～」  
（筑波大学大学院准教授 中内 靖）
- 第10回【12月10日（木）】  
「アメリカ人が見た日本～日本人はなぜ長寿なのか？～」  
（法政大学非常勤講師 ハーバード大学客員研究員 小野崎 耕平）

- ◆ 時間  
午後6時30分～8時10分
- ◆ 第8回のみ午後2時～4時
- ◆ 会場  
県南生涯学習センター中講座室1およびホール（土浦駅前ウララビル5階）
- ◆ 申込方法  
お電話でお申込みください。
- ◆ 申込締切  
定員（50名）になり次第終了（詳しくはお問合せください。）
- ◆ 申込・問合せ先  
茨城県県南生涯学習センター  
TEL 029-826-1722

## ☆『定額給付金』の申請はお済みですか

### ～平成21年10月1日が申請期限です～

まだ申請がお済みでない場合は、期限までに忘れずに申請してください。なお、申請期限を過ぎますと受給を辞退したものとみなされますのでご注意ください。

- ◆ 問合せ先 河内町役場総務課定額給付金係 TEL 84-2111（内線121、122）

## ☆粒ぞろいの良い高品質米生産に向けて

### ～1・85mm以上の網目による適正調整を！！～

1・85mm以上の網目で調製することで、粒ぞろいが良くなり、整粒歩合も向上して品質の高い米に仕上げる事ができます。

◆ 問合せ先  
茨城の「買ってもらう米づくり」県南地方推進協議会  
茨城県県南農林事務所企画調整部門振興・環境室農業振興課（農産担当）  
TEL 029-822-7086（直通）  
HP http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/nourin/nosan/kone/

## ☆浄化槽をお使いの皆さまへ

### ～法定検査を受けましょう～

浄化槽の所有者は、保守点検と清掃を定期的に行い、それらが適正に行われているかを確認するための法定検査を受けることが法律で義務付けられています。

- ◆ 申込み先  
（社）茨城県水質保全協会  
TEL 029-227-4821
- ◆ 問合せ先  
茨城県生活環境部廃棄物対策課  
TEL 029-301-3020

この法定検査を受けていない者には、指導・勧告・命令が出され（県の職員が直接、受検指導にお伺いすることがあります）、命令に違反した場合には、過料に処せられることがあります。

ことがありますので、県指定検査機関である（社）茨城県水質保全協会に申込みのうえ、必ず受検してください。

本県産米と他県産米との品質比較（20年産コシヒカリ 21年1月末までの速報値）

	茨城	新潟	栃木	千葉	長野	福島
粒の重さ(千粒重g)	22.0	22.4	22.3	21.4	22.7	22.8
小さい粒の割合(%)※	7.5	4.7	7.1	8.7	4.8	4.0

※粒厚1.9mm未満の重量割合

7月1日付けで、人権擁護委員に北嶋泰子さんが再任され法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないように常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のためにすみやかに適切な処置をとります。

河内町には、町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した

- ◆ 人権擁護委員に 北嶋泰子さん 再任
- 木村 武子 氏  
TEL 86-3301
- 大野 善康 氏  
TEL 84-3577
- 北嶋 泰子 氏（今回再任）  
TEL 84-2005
- 雑賀 茂 氏  
TEL 84-3156

## ☆広報紙に掲載された写真をお分けします(データで)

- ◆ 申込方法  
①電子メールで、hishoo@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に 1.氏名、2.住所、3.掲載月、4.掲載ページ、5.「○○」が写っている写真と明記してメールしてください。
- ◆ 画像サイズが約1MBから3MB程度です。
- ◆ 電子媒体を総務課秘書室まで持参してください。
- ◆ 問合せ先  
（CD-R、MOなど）  
役場総務課秘書広聴G  
TEL 84-2111（内線103）



# 生涯学習のとびら

H21. vol.35

## ◆問合せ先◆

河内町長竿3689-1  
河内町教育委員会事務局生涯学習G  
☎0297-84-2843 (中央公民館内)

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習・・・それが『生涯学習』です。

『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報（案内や結果など）を提供、お知らせしていきます。

## 第10回 河内町綱引き大会

○期 日：平成21年7月5日（日）  
○会 場：農業者トレーニングセンター



■一般男子 優勝 第1分館  
2位 第5分館B  
3位 第4分館



■一般女子 優勝 第1分館  
2位 エンジェルズ  
3位 第5分館A

## 粹人太鼓会 会員募集 ~和太鼓を一緒にたたきませんか~

粹人会は、会員の親睦を深めながら楽しく和太鼓の技を学んでおります。

リズムに合わせて、バチを持って太鼓をたたくのは気分の良いものです。

練習は月2回程度で、町の文化祭などで発表できるよう励んでいます。

初心者の方大歓迎です。お気軽にご連絡ください。一緒に心地よい汗をかきましょう。

◆連絡先：粹人会代表 岡野 稔之（中上地区）  
TEL 84-2551



# 児童扶養手当

◆問合せ先 役場町民課社会福祉係 TEL 84-2111 (内線181)

児童扶養手当は、年金を受けていない母子家庭等に対して支給されるもので、お子さんが健やかに成長するために役立ててもらおうというものです。

## 手当を受ける資格

児童扶養手当を受けることのできる方は、次の条件の児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、身体または精神に障害のある場合は20歳未満の児童）を監護している母親か、またはこれらの児童を養育している方で、公的年金（老齢福祉年金を除きます。）を受けていない方です。

- 父母が婚姻を解消した児童
- 父が死亡した児童
- 父が一定の障害の状態にある児童
- 父の生死が明らかでない児童
- 父が引き続き1年以上遺棄している児童
- 父が引き続き1年以上拘束されている児童
- 母が婚姻しないで生まれた児童
- 母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

また、昭和60年8月1日以降に支給要件に該当された人については、平成15年4月1日において支給要件に該当した日から5年を経過した場合は、正当な理由があるときを除き認定の請求ができません。

## 支給を受けるための手続き

手当を受けたいときは、役場町民課の窓口申請してください。認定請求の申請により、県知事の認定を受けることで手当が支給されます。詳しいことは、役場町民課にお問い合わせください。

## 児童扶養手当の額

〈全部支給〉支給対象児童が ▶1人のとき…41,720円 ▶2人のとき…46,720円  
▶3人以上のとき…46,720円に3人目以降のお子さん1人につき3,000円を加算します。  
〈一部支給〉所得に応じて、41,710円（月額）～9,850円（月額）まで設定されています。

- お母さんおよび同居している方の所得により手当の一部または全部の支給が停止されることがあります。
- 就業している場合、求職活動等を行っている場合、障害を有する場合等の一定の要件を満たさない方については、平成15年4月1日を起算日として、「支給要件に該当した月から7年」と「支給開始月から5年」を比較して、いずれか早い月から手当額の2分の1が減額されることがあります。

## 児童扶養手当の認定を受けている方へ

児童扶養手当を受けている方は、現況届を8月31日までに役場町民課へ提出してください。（支給停止の方も含みます）8月以降の手当を引き続き支給できるかどうか確認するもので、提出がない、あるいは不備の場合は、8月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。また、2年間この届けを出さないと資格を失います。

現況届用紙は8月上旬に送付されます。（平成21年7月以降に申請された方は、届出の必要はありません。）

次のような場合は、手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。届出をしないまま手当を受けた場合、その期間の手当を全額返還していただくことになりますので、ご注意ください。

- 婚姻の届出をしたとき
- 婚姻の届出をしていなくても事実上の婚姻関係（男性と同居または、同居がなくとも、ひんぱんな訪問があり、かつ生活費の援助がある場合）になったとき
- あなたや児童が、年金（国民年金、厚生年金など）を受けることができるようになったとき
- 児童が、父が受ける障害基礎年金の加算対象となったとき
- 児童が死亡したとき（受給者本人が死亡したとき）
- 児童が、児童福祉施設に入所したり、転出などにより、あなたが監護または養育しなくなったとき
- 遺棄、拘禁などの理由で家庭を離れていた児童の父が帰宅したとき（遺棄のときは安否を気遣う電話、手紙など連絡があった場合を含む）
- その他支給要件に該当しなくなったとき

## ご功績をたたえて 叙勲受章



故 櫻井 信氏  
(元 村議会議員)

### 旭日単光章

4月29日に亡くなられた故櫻井信氏に対し生前の功績が認められ、日本政府から旭日単光章をいただき、このたび受章されました。



7月6日に、野高町長がご家族のもとを訪れ伝達式が行われました。

故 櫻井 信氏は、昭和47年2月に河内村議会議員に初当選し、以来3期12年のながきにわたり在職されました。特に、昭和57年3月から翌年7月まで河内村議会議長の大任に就かれ村政および地方自治の発展、議会の円滑な運営に尽力されました。

また、河内村消防団分団長、金江津長竿土地改良区理事長も歴任しました。このたびの受章は、これら地方自治向上に対する多大な功績が認められたものです。

## 夏真っ盛り! 各地区祇園祭

今年も7月4日の手栗、古河林、羽子騎地区を皮切りに各地区で、祇園祭が行われています。祭りでは、子ども神輿が一軒一軒訪問し、山車から奏でられる太鼓の音に合わせて神輿をもみながら練り歩きました。



## 河内町のPRをよろしくお願ひします。2代目ふるさとかわち親善大使決定!!

7月25日、農村環境改善センターで「ふるさとかわち親善大使」コンテストが開催されました。2代目となる親善大使には5名が選ばれ、これから町内外でのイベントなどで河内町の魅力を内外にPRしていただきます。



ふるさとかわち親善大使に選ばれた田口咲希さん、大野春佳さん、金田沙也加さん、小島祐香さん、石山夏美さんです。(写真左から)

## 働きがいのある魅力的な職業の確立 ~家族経営協定締結式~

7月7日、役場会議室において成島経夫稲敷地域農業改良普及センター長と野高町長が立会人となり、家族経営協定締結式が行われました。

家族経営協定は、地域農業および農村男女共同参画の実現を目指し、家族内の話し合いに基づき農業経営の方針や個人の処遇などを明確化することで、働きがいのある魅力的な職業の確立を図るために役立つもので、認定農業者、これからの担い手となる方等を対象に行われ、今回は13組の家族経営協定の締結が行われました。

※河内町では、現在82組の家族協定が締結されています。



## 柔道を通じて豊かな心を育む ~第5回矢野道場 心ふれ愛 あじさい柔道大会~

6月7日、当町の矢野道場田仲塾(館長 矢野剛氏)主催による『第5回心ふれ愛あじさい柔道大会』が農業者トレーニングセンターで開催されました。5回目を迎えた今回も矢野道場をはじめ県内外の道場から16団体228名が参加し日頃の練習の成果を競い合いました。

この大会は、単に技を競い合うだけでなく、高齢者などとのふれあいを通じ豊かな心を育てていくという趣旨のもとに青少年育成の一役を担っています。



### 俳句

#### かわち俳句会

茶髪の娘ハッピーの似合ふ夏祭  
川口 ふく

幼な文字夢踊らせて星祭り  
田沼 和子

箸つかい母にそっくり心太  
大野志げ子

まとまらぬ短かき髪や夏帽子  
杉原 利代

筑波より下総またぎ雲の峰  
大塚 一重

大鍋に水いっぱいの冷奴  
若泉 栄治

田から風入れて大の字夏座敷  
寺田 節子

立ち漕ぎのペダルの軽き雲の峰  
大野けい子

ジョギングの出足も軽し花卯木  
津根としお

初茄子味は自慢の今朝の膳  
橋爪 かん

鳥の群夕立の雲を避けて行く  
吉田 四郎

冷奴終の住家で一人酌む  
鴻野 たけ

音なくて木の芽吹く夜の深眠り  
椿 公子

幸せは平凡にあり百合の花  
遠藤 正雄

晩成も大器もならず冷奴  
田中 康夫

### 短歌

#### かわち短歌会

雑草に混りて咲ける親子草その名故に抜かず愛しむ  
町田マサ子

夏草に横たわる牛はのびやかに川原に座る我を見つむる  
庄司登千子

おっとり型せつから型の子ら遊ぶ校庭を老は飢きるなく見る  
山田マサエ

今の世に何か言いたげ阿修羅像三面の顔人の心か  
石山 候江

パンカーの十六番少年が強めに打ちしイーグルバット  
青野 清一

生き甲斐と思ひし田仕事苦になれば畦草無情に勢ひて止まず  
青木 保

## 定期健診のお知らせ

国保の特定健診の対象となる方で、7月の健診を受診されなかった方には、受診券を郵送します。本年度最後の健診となりますので**受診券**と**健康保険証**を持参のうえ、この機会に受診しましょう。

日程	日 程	場 所	受 付 時 間
	9月14日(月)	保健センター	午前：9時～11時
	9月15日(火)	つつみ会館	午後：1時30分～2時30分
	9月16日(水)	福祉センター	(午前の方は混雑が予想されます。)

内容	検診名	対 象 者	負 担 金	事前申込み
結核肺がん検診		胸部レントゲン(40歳以上)	無 料	
		肺がん喀痰検査(40歳以上問診の結果対象となった方)	1,300円	
特定健診(循環器健診)		40歳～74歳の国民健康保険の被保険者	1,200円	
介護予防健診		65歳以上で介護保険要支援要介護以外の方	無 料	
高齢者健診		75歳以上(長寿医療制度)の方。生活習慣病で医療機関を受診されている方は、医師とご相談ください。	無 料	
健康づくり健診		18歳～39歳(社保等本人以外の方)	1,200円	必 要
前立腺がん検診		50歳～74歳	2,000円	
肝炎ウイルス検診		今年度40歳以上の方	無 料	
		41歳以上の方で、過去に肝機能異常を指摘されたことがあり、医療機関を含めて一度も肝炎ウイルス検診を受けたことのない方		
大腸がん検診		(便潜血反応) 40歳以上	500円	必 要

※平成21年8月17日(月)から健康づくり健診、大腸がん検診の申し込みを受け付けます。  
 ※その他の健診の方は、直接健診会場へお越しください。

## 子育て支援センターだより



◆問合せ先 かわち認定こども園 TEL 84-2657 かなえつ認定こども園 TEL 86-2616

ニコニコ顔で「おはよう」と入って来てくれたり、「〇〇ちゃん来るかな?」とお友達が来るのを心待ちにしていたり、ほほえましい姿も見られてきています。お母さんたちも、顔見知りになってきて、先輩ママがトイレトレーニングや離乳食などについて、アドバイスしてあげたりするなど…交流の輪が広がってきています。ちょっと気になる事があっても、自分がかかえないで声に出して尋ねると気が晴れますよ! 子育て支援センターは、子育てを頑張っているお母さんたちにとってそんな場でありたいと思います。

### 9月 ふれあい広場カレンダー

月	火	水	木	金	土・日
かわち> かなえつ>	1 作って遊ぶ(空を飛ぶおもち作り) 運動遊びをしよう	2 お話読み聞かせ お外で遊ぼう	3 お外で遊ぼう フィンガーペインティングで遊ぼう	4 親子ふれあい遊び お話読み聞かせ	5・6
かわち> かなえつ>	7 運動遊びをしよう 歌・リズム遊び	8 作って遊ぼう(ちぎり絵) 運動遊びをしよう	9 お話読み聞かせ お外で遊ぼう	10 お外で遊ぼう 作って遊ぼう(虫かごづくり)	11 歌・リズム遊び お話読み聞かせ
かわち> かなえつ>	14 運動遊びをしよう いっしょに遊ぼう	15 ゲームで遊ぼう 運動遊びをしよう	16 お話読み聞かせ お外で遊ぼう	17 お外で遊ぼう 製作遊び(ペンダントづくり)	18 親子ふれあい遊び お話読み聞かせ
かわち> かなえつ>	21 敬老の日	22 国民の休日	23 秋分の日	24 お外で遊ぼう 栄養士さんの話を聞こう	25 歌・リズム遊び お話読み聞かせ
かわち> かなえつ>	28 運動遊びをしよう いっしょに遊ぼう	29 栄養士さんの話を聞こう 運動遊びをしよう	30 お話読み聞かせ お外で遊ぼう(水遊び)		

(主な内容) ※3日(木)フィンガーペインティングで遊ぼう(小麦粉で作った指絵の具でグリグリと感触を楽しもう。)  
 ※10日(木)作って遊ぼう(ペットボトルで簡単な虫かごを作ろう)  
 ※4・11・18・25日(金)お話読み聞かせ(紙芝居や絵本の他にいろいろなミニミニシアターも計画しています。)  
 ※14・28日(月)一緒に遊ぼう(こども園の1・2歳のお友達と一緒に遊ぼうね。)  
 ※今月は、認定こども園の栄養士さんが食事面などについてアドバイスや相談にのってくれます。一緒にお話しましょう。  
 かわち認定こども園 29日(火) かなえつ認定こども園 24日(木)です。 身体測定も行います。  
 ※活動内容について不明点がありましたらどんなことでもいいのでお問合せください。  
 ふれあい広場の時間は、午前10時～11時の予定です。できれば事前の電話予約をお願いします。  
 支援室は、午前9時～午後4時(月～金(祝日を除く))まで開放していますのでお気軽にお越しください。

町民の快適な健康づくりの推進を目指して

# 保健センターだより

～子宮がん・乳がん集団検診のお知らせ～

女性は、家族の健康管理には気を配っても、自分のことは後まわしになりがちです。家族のためにも自分自身のことをもっと大切にしましょう。近年、医療技術の進歩により、早期発見、早期治療が可能になってきました。この機会にぜひ検診を受けてください。

日 程	場 所	受 付 時 間
9月24日(木)	保健センター	午前10時00分～11時00分 (乳がん検診のみの方)
9月25日(金)	つつみ会館	午後0時30分～1時15分 (子宮がん検診のみ、または両方を受けられる方)

### 対象者と検査方法・料金

#### 子宮がん検診

※妊娠中の方はご遠慮ください。 ※検診の対象年齢は平成22年3月31日時点での年齢です。

対 象 年 齢	検 査 方 法	料 金	受 付 時 間・定 員
20歳以上の方	検診車での細胞診	1,000円	各日100名ずつ 午後0時30分～1時15分

#### 乳がん検診

※検診の対象年齢は平成22年3月31日時点での年齢です。

対 象 年 齢	検 査 方 法	料 金	受 付 時 間・定 員
30歳～39歳の方	乳 房 エ コ ー	1,000円	各日とも
40、42、44、 46、48歳の方	乳 房 エ コ ー マンモグラフィ2方向	2,500円	午前10時00分～11時00分 〔エコー 20名 マンモグラフィ 20名〕
41、43、45、47、49、 51、53、55、57歳の方	乳 房 エ コ ー	1,000円	〔マンモグラフィ 20名〕
50、52、54、 56歳の方	乳 房 エ コ ー マンモグラフィ1方向	2,000円	午後0時30分～1時15分 〔エコー 40名 マンモグラフィ 50名〕
58歳以上の方	マンモグラフィ1方向 (2年に1回)	1,000円	

※料金は当日会場で徴収します。

※乳がん検診の内容はすべてセットです。各年齢の検査内容は単独で受けることはできません。

※58歳以上の方で、昨年、町の乳がん検診にてマンモグラフィをお受けになった方は、今年度は受けることはできません。

※この検診を受けた方は、医療機関検診は受けることができません。

#### ◆申し込み方法

申し込みは8月17日(月)からです。保健センターに電話、または直接窓口にお越しください。定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎ 84-4486 または 84-3682

# みんなのまど

8月 August

## いばらき就職・生活総合支援センターを開設しています

就職を目指す方々へ、職業相談・職業紹介のほか、生活支援を行う「いばらき就職・生活総合支援センター」を開設しています。ぜひご利用ください。相談料は無料です。

○生活支援（連絡先：TEL029-232-1245）

【相談内容】

- 生活福祉資金、就職安定資金などの貸付制度に関する相談
- 生活保護制度など要件や手続きに関する相談
- 公営住宅や雇用促進住宅の情報提供や入居手続きなどの相談

【相談時間】

平日・土曜日午前9時～午後5時（日・祝日・年末年始を除く）

○就職内容（連絡先：TEL029-300-1916/029-300-1715）

【相談内容】

- 求人情報の提供、職業紹介、適性診断、キャリアカウンセリング、職業能力開発支援、出張相談など
- 各種セミナーなどの開催による就職支援

【相談時間】

平日午前9時～午後5時、土日午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）

○労働相談（連絡先：TEL029-233-1560）

【相談内容】

- 労働条件、採用、解雇、配置転換、賃金不払いなどに関する労働相談

【相談時間】

平日午前9時～午後5時、土日午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）

※電話による相談も受け付けますので、お気軽にご利用ください。

◆場所 いばらき就職・生活総合支援センター（水戸市三の丸1-7-41）

◆問合せ先 茨城県労働政策課雇用促進対策室  
TEL 029-301-3645 FAX 029-301-3649

HP <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syokou/rosei/>

## 看護職の方の再就業を支援します

現在、県内では看護職員が不足しています。看護職の資格のある方、もう一度資格を生かしてみませんか。専任相談員による就職相談や再就業支援研修を実施していますので、県ナースセンターにご連絡ください。

◆相談日 月曜日～金曜日（祝祭日を除く）

◆時間 午前9時～午後5時

◆対象 看護職の資格のある方

◆場所 県ナースセンター 県看護協会内

◆申込方法 電話・メールによる相談に応じます。

◆問合せ先 茨城県ナースセンター（水戸市緑町3-5-35）  
TEL029-221-7021 E-mail [ibaraki@nurse-center.net](mailto:ibaraki@nurse-center.net)

## 「霞ヶ浦環境科学センター夏まつり2009」のお知らせ

霞ヶ浦環境科学センターでは、霞ヶ浦水質浄化強調月間（～9/1（火））のメインイベントとして、夏まつり2009を開催します。「夏休み 楽しく学ぼう 水質浄化！」をテーマに、霞ヶ浦や環境問題について楽しみながら学べる様々な催しを用意して皆さまをお待ちしております。ぜひご来場ください。入場料は無料です。

◆日時 平成21年8月22日（土）午前10時～午後3時30分

◆会場 茨城県霞ヶ浦環境科学センター（土浦市沖宿町1853）

◆内容

- 環境保全団体等による展示（水質浄化、エコライフ、地球温暖化対策、リサイクル、エコ農業など）
- 各種体験教室（投網体験、アクリルたわし作り、魚釣り教室など）
- おもしろ科学教室・交流サロンフォーラム・クイズラリー
- 飲食コーナー、物産品の販売 など

◆その他

◆当日はセンター駐車場は利用できません。旧土浦東部市民運動広場（土浦市おおつ野地内）の臨時駐車場をご利用ください。臨時駐車場からセンターまでは無料送迎バスを運行します。

◆土浦駅東口から無料送迎バスを運行します（30分に1本程度）

◆問合せ先 霞ヶ浦環境科学センター環境活動推進課  
TEL029-828-0961 FAX029-828-0967

HP <http://www.kasumigaura.pref.ibaraki.jp/>

## 茨城県自由業団体連絡協議会による無料相談会

弁護士、司法書士、行政書士、税理士、公認会計士、社会保険労務士、土地家屋調査士、不動産鑑定士が無料相談に応じます。法律や行政、税務、会計、労働・社会保険、不動産についてのご相談のある方はお気軽にご来場ください。

◆日時 平成21年9月6日（日）

午前9時30分～午後3時（受付 午後2時30分終了）

◆場所 水戸市民会館101・102・103号会議室（水戸市中央1丁目4番1号）  
TEL029-224-7521

◆問合せ先 （社）茨城県不動産鑑定協会 事務局  
水戸市元吉田町1041-4 サンビル5階 TEL029-246-1222

## 無料調停相談

交通事故・金銭問題・土地建物・公害・家庭問題等でお困りの方は、ご相談ください。調停委員が調停利用の相談に応じます。相談料は無料で秘密は厳守します。

◆日時：平成21年9月24日（木）午前10時～午後3時まで

◆場所：龍ヶ崎市役所2階会議室

◆主催：茨城調停協会連合会・龍ヶ崎調停協会

◆問合せ先：水戸地方裁判所龍ヶ崎支部庶務係  
〒301-0824 龍ヶ崎市4918 TEL62-0100

## 県民公開セミナー

「がんにならない がんには負けない  
～肺がんの予防・早期発見・最新治療について～」

がん対策を進めていくうえで、県民一人ひとりがいつかは自分ががんになるかもしれないという意識を常に持

ち、積極的にがんを予防し、検診を受けることが大切です。また、たとえがんになっても自分の治療法や療養生活のあり方を主体的に選択することができるよう、がんに対する正しい知識を身につけることが必要です。そこで、がんを知るため、肺がんの予防、早期発見、診断、治療法の現状について講演会を開催します。

◆日時・場所

【つくば会場】 つくば国際会議場 多目的ホール  
平成21年9月12日（土）午後1時30分～4時

【水戸会場】 ホテルテラスザガーデン水戸  
平成21年9月26日（土）午後1時30分～4時

※定員は各会場約200人

※事前に参加申込みをお願いします。「公開セミナー参加希望」と明記のうえ、参加者氏名、住所、電話番号、参加人数を明記のうえ、電話、FAXまたはEメールで申し込んでください。

◆問合せ先

茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター企画情報室  
笠間市鯉淵6528 TEL0296-77-1121(代) FAX0296-77-2886

E-mail [seminar@chubyoin.pref.ibaraki.jp](mailto:seminar@chubyoin.pref.ibaraki.jp)

HP <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/cyubyo/cancer/kouen/kouen.html>

## 定例生活教室

### 「高齢者をねらう悪質商法の手口と対処法」開催

悪質業者の手口を知り、被害にあわないための対処法を学ぶ講座です。料金は無料です。

◆日時 平成21年9月1日（火）午前10時～11時30分

◆場所 利根町公民館（北相馬郡利根町大字下曾根187）

◆講師 茨城県消費者教育講師 中江元子氏

◆申込み 電話またはFAXにて、茨城県消費生活センター取手分室（担当：中村）まで、事前に申し込んでください。定員（280名）になり次第締め切ります。

◆申込み及び問合せ先 茨城県消費生活センター取手分室  
TEL0297-73-2692 FAX0297-73-7389

HP <http://pref.ibaraki.jp/bukyoku/seikan/syose/>

## 「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」参加者募集

先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的に厚生労働省から委託・補助を受け実施しています。

◆賛助金 10万円（沖縄は5万円）

◆実施地域 旧満州、旧ソ連、西部ニューギニア、マリアナ諸島、中国、東部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、トラック諸島、パラオ諸島、ソロモン諸島、フィリピン、ミャンマー、沖縄、台湾・バシー海峡、マーシャル諸島、ギルバート諸島 ※詳細については問合せください。

◆問合せ先（財）日本遺族会事業化事業係  
TEL03-3261-5521 内線3656～8

## 茨城子ども救急電話相談

お子さんが急な病気で心配なとき、ご相談ください。  
・プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは短縮ダイヤル #8000

・すべての電話からは TEL029-254-9900

・時間 毎日午後6時30分～11時30分（相談時間を午後10時30分から11時30分に1時間延長しました。）  
相談は無料です。ただし通話料は利用者負担となります。

## 龍ヶ崎地方衛生組合情報公開制度の運用状況をお知らせします

平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の運用状況は次のとおりです

1. 公開請求の件数	2件
2. 公開決定の件数	2件
3. 不服申し立ての件数	0件

今後とも本制度の積極的なご利用と組合運営に対するご理解とご支援をいただきますようお願いいたします。

◆問合せ先 龍ヶ崎地方衛生組合総務課総務係 TEL64-1144

## 善意の寄付（敬称略）H21.6月寄付分まで

河内カラオケ祭りチャリティー	15,000円
D E Cカラオケ好友会	5,000円
稲敷農業協同組合	18,673円
成田地区空の日実行委員会	100,000円
河内カラオケ祭りチャリティー	15,000円
貴友会	100,351円
「歩」カラオケ大会チャリティー	9,153円
河内町ゴルフ部	89,000円
D E Cカラオケ好友会	5,000円
河内中学校第7回卒業生一同	83,000円

—社会福祉協議会へ—

皆様からお預かりした寄付金等は、趣旨に添って大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



## 8月の納税

固定資産税（2期）	徴収日は
牛久沼土地改良特別（全期）	8月31日
後期高齢者医療保険料（2期）	です。

※平成21年度から、固定資産税・軽自動車税・町民税は送付された納付書のまま、郵便局の窓口でも納付できるようになりました（納期限を過ぎたものを除く）。